

船舶事故調査報告書

令和3年2月24日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	令和2年2月28日 21時00分ごろ
発生場所	佐賀県唐津市高串漁港北西方沖（伊万里湾） 高串港沖防波堤北灯台から真方位300° 1,650m付近 （概位 北緯33° 25.7′ 東経129° 48.4′）
事故の概要	液体化学薬品ばら積船東阿丸は、南東進中、養殖筏に乗り揚げた。
事故調査の経過	令和2年3月27日、主管調査官（長崎事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	液体化学薬品ばら積船 東阿丸、343トン
船舶番号、船舶所有者等	143701、東阿海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、五級（航海）
負傷者	なし
損傷	本船 プロペラ翼に曲損、左舷中央部外板等に擦過傷 養殖筏 枠に折損、アンカーロープに破損
気象・海象	気象：天気 雨、風向 南、風力 3、視界 不良 海象：海上 平穏、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長ほか4人が乗り組み、錨泊の目的で機関を微速力前進として南東進した。</p> <p>本船は、船長が、海図を見て進行方向に水深の浅い海域があることに気付いて左転して避航したところ、前方に養殖筏を認め、機関を全速力後進として後退したものの、周囲に設置された養殖筏（以下「本件養殖筏」という。）に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約2.6m、船尾約3.5mであった。</p> <p>船長は、本事故発生場所付近に多数の養殖筏が設置されていることを知っていたが、養殖筏の詳細な設置場所を知らなかった。</p> <p>本事故当時、レーダーには養殖筏の映像が表示されていなかった。</p>
分析	本船は、南東進中、船長が、養殖筏の詳細な設置場所を知らずに航行を続けたことから、水深の浅い海域を避航して前方に養殖筏を認めた際、全速力後進として後退したものの、本件養殖筏に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が南東進中、船長が、養殖筏の詳細な設置場所を知らずに航行を続けたため、水深の浅い海域を避航して前方に養殖筏を認めた際、全速力後進として後退したものの、本件養殖筏に乗り揚げたものと考えられる。
再発防止策	本船は、本事故後、次の対策を採った。

・伊万里湾に出入りする際は、可航域の広い青島水道を通航することとした。

今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

・事前に航行予定海域の水路調査を十分に行い、養殖施設等の位置を把握しておくとともに、避険線を設定するなどして養殖施設等から十分な距離を隔てて航行すること。